

5類移行に伴う本市の主な事業の取扱い

令和5年6月16日時点

1. 市の体制等

項目	方針
尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部	・政府対策本部の廃止(5/8)後、遅滞なく廃止(特措法第37条) ・本部廃止後は、必要に応じて、対策本部設置要綱に基づき(第2条:本部長が必要と判断したとき)、対策本部の設置等により対応
尼崎市新型コロナウイルス感染症連絡会議	・尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の廃止に合わせて、遅滞なく廃止 ・必要に応じて、連絡会議設置要綱に基づき(第2条:座長が必要と判断したとき)、連絡会議の設置等により対応
新型コロナウイルス感染症に係る 尼崎市の取組状況(対処方針)	・市対策本部の廃止に伴い、取組状況(対処方針)も廃止

2. 令和5年3月31日までに廃止

事業名称	事業概要	対応	備考
転院受入支援(保健局)	新型コロナウイルス感染症から回復したものの、症状が残り、引き続き入院が必要な患者の転院を受け入れる医療機関へ協力金を支給	廃止	
保育施設・幼稚園等の従事者を対象とした 検査の実施(保健局)	安心して保育施設等を利用していただくために従事者を対象とした定期的な検査の実施	廃止	
緊急雇用対策事業(総務局)	新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化に伴い、仕事に影響を受けた市民の方などを対象にして会計年度任用職員としての任用を行う。	廃止	
保育料の軽減(こ青局)	児童、保護者が陽性や濃厚接触者となった場合、及びコロナにより保育所が休園する場合の保育料を軽減するもの	廃止	・国の通知に伴い、4月1日以降は適用しない ・法人保育園会に説明済
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯 生活支援特別給付金(こ青局)	コロナ禍の影響を受けた低所得の子育て世帯に対する支援として、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(対象児童1人あたり5万円)を給付する ・子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象とならない世帯に対して、対象児童1人あたり1万円相当分のあま咲きコインのポイントを付与する	廃止	・5万円給付は国の制度上、2月28日で受付終了 ・ポイント付与は国の制度と統一して2月28日で受付終了 ・令和5年2月14日から令和5年2月28日までに出生した子に関しては、出生日の翌日から15日以内まで申請を受付
市内企業PR支援事業(経環局)	コロナ禍に伴う採用活動のオンライン化が進む中で市内企業の採用活動を支援するため、オンラインによる求人イベントの開催や、企業のPR動画作成等により、市内企業の魅力発信・情報発信を行う。	廃止	※令和4年度補正予算

3. 令和5年5月7日までに廃止

事業名称	事業概要	対応	備考
検査体制の強化(保健局)	市内医療機関での行政検査の実施	廃止	高齢者施設等の対応については詳細確認中(削除)
陽性者登録センターの設置(保健局)	発生届対象外の方で陽性になった方の情報を自身で登録	廃止	
陽性者健康ホットダイヤルの設置(保健局)	自宅療養者の健康フォローアップの実施	廃止	一般相談として発熱等受診・相談センターに統合予定
パルスオキシメーターの貸与(保健局)	発生届の届出対象の方を対象にパルスオキシメーターを貸与	廃止	
SMSによる情報提供(保健局)	陽性者に対してSMSを活用して療養に関する必要な情報を提供	廃止	
陽性患者の夜間一時受入支援(保健局)	夜間救急搬送時の陽性患者について入院先の調整を行う間、一時的に患者の病室を確保する医療機関へ協力金を支給	廃止	
陽性者が発生した場合の保育施設等の聞き取り、調査について(こ青局)	保育施設において、陽性者が発生した場合、施設の求めに応じ、疫学調査を行い、濃厚接触者を特定し、自宅待機を要請するもの	廃止	・5類移行に伴い5月8日から廃止する ・法人保育園会に説明済
コロナ対策信用保証料補助金(経環局)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小事業者が兵庫県中小企業融資制度を利用する際に支払う信用保証料の一部を補助する(窓口は中小企業センター)。	廃止	令和5年4月10日の申請締切を以て廃止する。 ※令和4年度補正予算
新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う解雇・離職者に対する市営住宅の目的外使用について(都市整備局)	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、解雇や離職、収入の減少に至り、住宅に困窮している方を対象に、提供可能な空き住戸について、市営住宅の目的外使用の許可を行う。	廃止	令和5年5月8日から、新規使用希望者の受付を終了する。

4. 令和5年5月8日以降も継続(今後国・県から示される方針により一部変更の可能性あり)

事業名称	事業概要	対応	備考
外国人に対する生活相談窓口について(総政局)	外国人の方が安心して尼崎でくらすよう、生活課題の解決に必要な情報提供や専門機関の紹介を行う	継続	
発熱等受診・相談センターでの相談対応(保健局)	かかりつけ医などがなく、相談先に迷う場合の電話相談体制の確保	継続	平日9時から17時の対応
検査体制の強化(保健局)	衛生研究所での行政検査実施	継続	高齢者施設等の対応については詳細確認中(削除)
新型コロナワクチン接種の推進(保健局)	ワクチン接種を希望される方への接種機会の確保	継続	令和5年度も公費負担によるワクチン接種を行う。 5月から高齢者などの重症化リスクが高い方等を対象に先行的に接種を行い、秋以降に全ての世代を対象に接種を行う予定。
社会福祉施設等の従事者を対象とした検査の実施(保健局)	クラスター対策の一環として高齢者施設や介護事業所等での従事者を対象にした定期的な検査の実施	継続	
事業所向け相談窓口(出屋敷りベル3階)(経環局)	経営環境の悪化に直面する事業者を対象として、経営相談、各種支援策、納税等に関する総合的なサポートを行う(セーフティネット保証の認定窓口は中小企業センター)。	継続	地域産業課の通常業務の一環として継続実施する。
事業者向け労務相談(出屋敷りベル3階)(経環局)	労務関係でお困りの市内事業者による相談を、社会保険労務士等の資格を持った専門の相談員が対応する。	継続	しごと支援課の通常業務の一環として継続実施する。令和5年度も中小機構によるアドバイザー派遣は実施される予定のため。
産業・雇用就労オンラインシステム関係事業(経環局)	市内の事業者情報や雇用就労情報をワンストップで得ることができる情報ポータルサイト「AmaPortal(アマポータル)」を運営し、ビジネスマッチング及び就労マッチング等の支援を行う。	継続	経済部の通常業務の一環として継続実施する。
販路開拓・人材確保事業(経環局)	市内事業者に安定した企業経営を継続していただくため、企業訪問等によるニーズ聞き取り調査を行い、ビジネスマッチング及び就労マッチング等の機会をコーディネートする(中小企業センターにて実施)。	継続	令和4年度～6年度までの3年間実施の予定
SDGs「あま咲きコイン」推進事業(経環局)	地域経済活性化及び市内事業者への支援として、電子地域通貨「あま咲きコイン」を活用したプレミアムキャンペーン等を実施する。	継続	地域産業課の通常業務の一環として継続実施する。

5. 4月28日時点で対応未定であったもの(今後国・県から示される方針により一部変更の可能性あり)

事業名称	事業概要	対応	備考
高齢者施設におけるICN等派遣事業の実施(保健局)	協力病院から感染拡大防止の指導を行うICN等を派遣する支援を実施	未定 5月8日 廃止	
ポートレース尼崎の人数制限(公営)	感染対策のため、人数制限を実施	未定 5月13日 廃止	ポートレース業界における対応方針が現段階では決まっていないため。